

会 議 録

会議の名称	第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和5年11月9日(木) 午前10時から		
開催場所	小金井市役所本庁舎3階 第1会議室		
出席者	委員	小川 順弘 会長 中島 雄佑 委員 岩田 和香 委員 高階 美羽 委員 門林 裕之 委員	衣目川 有里 委員 森田 義雄 委員 佐々木 由佳 委員 佐藤 歩 委員 黒澤 佳枝 委員
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員	天野 文隆 大久保 圭祐 加藤 寛子 佐々木 宣子 岩本 久美子 岸野 奈美
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1) 令和5年10月までの実績報告について (2) 親子通園事業について (3) 令和5年度講演会・研修会の実施状況 (4) 次年度の利用者募集について 3 運営協議会委員による業務評価について 4 その他 5 閉会		

◎**会長** おはようございます。ただいまより、第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席委員等の報告を事務局からお願いいたします。

◎**事務局** 事務局でございます。おはようございます。

それでは、事務局より欠席委員の御報告をいたします。本日は、欠席の連絡、途中参加の連絡が入っております。小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第6条において、協議会は委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中9人の出席がありますので、会議は成立することを御報告いたします。

◎**会長** ありがとうございます。それでは、会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。それでは、配付資料の確認をさせていただきます。本日机上に配付しております資料は、まず、第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会次第、資料1としまして、児童発達支援センター運営協議会への実績報告、資料2としまして、きらりの親子通園事業、資料3としまして、令和5年度講演会・研修会予定の実施状況、あと、横にカラー刷りのものになります。「きらきらレポートNo.11」、挟んでないので横に置いてあります。その次が資料4といたしまして、次年度の利用者募集について、資料5-1といたしまして、令和5年度運営協議会委員による業務評価について、資料5-2といたしまして、令和5年度利用者アンケート（案）についてということです。

続きまして、参考配布1、令和5年度運営協議会日程についてというものになります。最後、参考配布2になります。第6回運営協議会の意見・提案シート、前回の傍聴された方が意見を書いて提出されたものになります。

資料は以上になります。不足しているものがございましたらお声がけください。

◎**会長** 資料はよろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。次第2、報告事項についての説明をお願いします。

◎**事務局** 事務局です。今回、報告事項は4点ございます。

1点目は令和5年10月までの実績報告について、2点目は親子通園事業について、3点目は令和5年度講演会・研修会の実施状況について、4点目は次年度の利用者募集についてとなっております。

◎**会長** ありがとうございます。それでは、令和5年10月までの実績報告についての説明をお願いいたします。

◎**センター長** きらりセンター長です。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料1に基づきまして、令和5年10月までの実績を報告いたします。2つ表がございますが、上のほうに実績数、下のほうに各事業の説明がございます。

まず①、初回の相談となる一般相談は124件でした。令和4年度、昨年度は97件でしたので、27%増えております。

続きまして、②の専門相談は662件でした。令和4年度は518件でしたので、こちらも昨年度より27%増えております。相談を申し込まれるきっかけは、保健センターや保育園、幼稚園等できらりのことを聞きましたという内容ですとか、自分でお調べになったり、あと、転入される方が相談先を探されているという申込みのケースも見られます。皆様の御都合も伺いながら、できるだけ早めの日程で相談がお取りできるように調整をしております。

次に、中ほどの④から⑨について御報告いたします。④の児童発達支援事業、通園は定員数

21名の事業です。今回、21名と10月までとなっておりますが、表には反映されておられません。10月中に1名の方の利用の辞退があり、11月から新たに1名の方が利用されております。⑤の放課後等デイサービスにつきましては、各曜日定員10名の事業です。8月まで合計50名でしたが、9月に1名の利用辞退があり、新たに利用される方への声かけを行いました。利用希望の確認、受給者証の手続等を行い、11月中には利用開始できる予定でおります。⑥の保育所等訪問支援児童は4名の方が利用されております。現在1名の方が事前訪問等、利用に向けての準備を行っております。⑦の親子通園事業は徐々に増え、現在、6グループ25組で実施しております。申込み状況に応じて、あと1グループ増やすことができるように準備しております。⑧の外来訓練事業は149名で実施しております。

どの事業も、現在発熱などでのお休みは多い印象があります。御利用のお子様御本人だけでなく、親御さんが体調を崩されて、お休みされることもあります。インフルエンザやプール熱などが地域で流行っているという情報もあり、診断が下りているという報告がとても多いというわけではないんですけれども、やはり東京全域で感染症が流行していることの影響はあるのかなと考えております。⑨の巡回相談事業、その他の研修・講演会につきましては予定どおり進めております。こちらについては、後ほど御報告いたします。通園や放課後等デイサービスは、外出を含む行事も行っております。今後御紹介できる機会があればと思っております。

令和5年10月までの実績報告は以上となります。よろしくお願いたします。

◎会長 ありがとうございます。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

なければ、私から1点。先ほど、転入先云々というところの相談があったということなんです。これは市外から小金井に転居するということですか。

◎センター長 はい、そうです。皆さん、遠くからも、関東域からの方等、様々ですが、転居が決まった時点でこういう相談をするというのが全国的にもう定着してきているのだと思いますので、皆さん、行き先が決まったところからお電話等でお問合せも含めてあります。

◎会長 なるほど。きりに近いほうがいいというようなことなんでしょうかね。それとも、入れますかということ。

◎センター長 利用、すぐできますかという問合せももちろんございますし、どうやったらいいですかということですか、あと、地域によってかなり特徴があると思いますので、どんな様子なのかということを知りたいと。例えば児童発達支援は、まずどこに相談すればいいんですかとか、幼稚園、保育園はどんなふうに通っているんですかとか。でも、大体皆さん、今、インターネット上で情報を確保してから連絡を下さっている方が多いので、おおよそ見通しは立てながらもお電話されている印象です。

◎会長 なるほど。ありがとうございます。小金井市、いろいろ充実している面があるので、ほかの地域から転入される方、かなり詳しく調べたりしているようです。小学校に関しても、よく問合せがあります。二小の学区はここからここまででしょうかと確認。インターネット上

で見ると、道路1本違うだけで二小になるのか緑小になるのかというようなところが大きかったりして、結構問合せがあったりしますね。ほかの学校などでも、よく校長先生から聞いたりすることがあります。ありがとうございました。

それでは、続きまして、親子通園事業についての説明です。この親子通園事業は、この場所では初めての説明になるかと思えます。よろしく願いいたします。

◎事務局 よろしく願いいたします。資料2を御覧いただけますでしょうか。きらりの親子通園事業について御紹介させていただきます。親子通園事業は、もともと相談を申し込まれるお電話の時点で、親子通園というものがあるのを御存じの方もいらっしゃる、特に御存じなくて、御相談にいらっしゃったときに、きらりのパンフレットなんかで紹介したりとか、あと、最初の時点ではなくても、相談を継続する中で、必要性があつてとか御希望が上がってとかいうので利用を開始する方など、利用を開始されるタイミングといったところはそれぞれのお子さんに応じた利用の開始の仕方をしております。できるだけ御利用いただきやすいようにということで、年度の途中から人数が増えてきたらクラスが開設できるように、職員の予定を空けてといたしますか、開設ができるような職員配置をしていることと、この事業に関しては無料で御利用いただけるようになっております。

11月現在のところで1歳児さん、これは月1回の利用になりますけれども、みかんグループ、ゆずグループというグループが2クラスありまして、12組の親子の方が今利用されています。2歳児さんは月1回から2回になりますけれども、いちごグループとめろんグループが、例えば水曜日のいちごグループとか、水曜日のめろんグループというような形で、曜日ごとによっても、それぞれいちごグループ、めろんグループがありますので、今のところ、4クラス設置をされていて、1クラスが増設可能な状態になっています。16組の親子の方が利用されています。最大6組程度を1クラス当たりの利用の親子にしておりますけれども、そこに対して職員が2名で担当することになっていて、職種としては、心理士とか言語聴覚士とか作業療法士が担当しております。時間としては、保護者の方とのお話を含み1時間半程度と定めています。

次の表の部分は、活動内容の御紹介になります。それぞれの活動に狙いがありますので、そこも御紹介したいと思えます。今日のこの表に関しては、2歳児の支援計画の中から持ってきています。まず、「自由あそび」とか「設定おもちゃ」という時間になりますけれども、この時間の狙いとしては、家庭とは違うおもちゃを通して、遊びや手指の操作の活動のレパートリーを広げる、集団の場に慣れる、お友達への関心を高める、おもちゃの共有に慣れる、お支度やお片づけ、切上げや場面の切替えに対応する経験を積むということで、具体的には、ミニカーだったり電車だったりパズル、ブロック、絵本、知育玩具などなんですけれども、そのときのクラスのメンバーの興味だったりとかにも合わせつつ、かなり意図的にそれぞれのおもちゃなどを選んで準備しております。

次に、「身体あそび」「スキンシップあそび」というところでは、音楽に合わせておうちの人

と一緒に体を動かし、触れ合いを楽しむ、自分の体の動きやペースをコントロールする、大人と手をつないで歩く、体に触られることでボディイメージを高める、模倣力を育てる、お友達と一緒に動くことを楽しむというようなことになっていまして、毎回決まったスキンシップあそびの音楽といったところが決まっていますので、基本的には年間を通してそれを経験していくということになりますけれども、例えば後半になってくると、体操のようなものが出てきたりとか、年間を通して続ける面と、あと、少しステップアップして後半になって出てくるものと両方あります。

それから、「集会」のところでは、毎回繰り返される活動の流れを予測したり、活動の始めと終わりを意識する、着席して待つ力、ペープサートやパネルシアターなど見る力・聞く力を養う、呼名に返事をしたり、好きなものの要求や選択を伝えられるということで、ペープサートとかパネルシアターなんか、前に立っている先生に注目をするというようなものに関しては、例えば後半になると、しっかり見る絵本とか紙芝居のようなものも出てくるんですけど、必要によっては、いきなりそういう紙芝居のようなものが出てくるというよりは、それぞれに配れるような、例えば縫いぐるみのパンみたいなもので、歌を歌いながらそのパンで少し遊んだ上で、パンに対するイメージを持って、パンについての紙芝居を見るというような丁寧なステップを踏みながら準備をするというプログラムもあったりします。

「運動あそび」ですけれども、大型遊具やテーマを持った素材を通して、ダイナミックな運動遊びや感覚遊びを楽しむ、運動遊びを通して、体の動かし方やバランス・ペースコントロールの力を養う、サーキットなど、一定の流れや方向がある課題が分かる、順番を待つ力を養うということで、例えばかなり初期ですと、シーツブランコみたいなところからやるんですけれども、テーマを持った素材ということで、ボールというと、いろんな大きさのボールだったり、いろんな感触のボールを準備してみたりとか、あと、新聞紙ちぎりというような活動もあるんですけれども、ちぎってみたりとか、あと、うちわで仰いで新聞紙が舞い上がる様子を楽しんだりというような遊び方をするようなこともあります。

「課題あそび」ですけれども、着席して行う活動や課題を経験する、様々な道具の操作や表現することを楽しむ、目の前のものに注目し続ける力を養うということで、例えばプリントにシールを貼るという活動だったり、お絵描きをしたり、あと、クリスマスの時期には音楽に合わせて楽器を楽しんでみたりというような活動をすることがあります。

これは、活動というよりは狙いになりますけれども、お子さんの様子について保護者の方と共有をしていたりとか、あと連絡帳というものもあります。お子さんの個性や発達の特徴について理解を深めたりとか、あと生活の困りや、よりよい対応の方法を担当と話し合い、家庭や日常で実践してみるというような狙いも大事にしています。

親子通園の活動は、子どもにとってみると、ほとんどが遊びと思えるような活動を準備しているんですけれども、中にはびっくりしちゃったりとか、あれは一体何なんだろうみたいな感じで拒否をしたりとか、泣いてしまったりということもあるんですけれども、そのお子さんに

対しては、見学を試みたりとか、それぞれのお子さんのペースに合わせてというような配慮はもちろんするんですけども、参加しにくいということについての保護者の方へのサポートも当然大事に考えています。どんなサポートがあればお子さんが参加しやすかったのかというようなところは、特に丁寧に保護者の方と共有するようにはしております。個人情報に配慮しながら、同じ地域で子育てをする仲間というような雰囲気づくりも心がけるようにしています。

全般に準備するものも大がかりだったりというところもあるんですけども、開設したときから親子通園を何年も積み重ねてくる中で、ある程度、年間プログラムというようなものが蓄積して決まっています。言わば、きらりの財産みたいな感じで大事にしているところなんですけれども、変えない部分は変えず、必要な面はアップデートしながら大事にできています。ある程度年間プログラムが決まっていることで、一から全てのプログラムを考えるというよりは、職員の負担軽減にもなっているのかなと感じています。

以上です。

◎**会長** ありがとうございます。それでは、御意見、御質問等ございましたら。

◎**委員** 今の御説明の中の最後のほうなんですけど、子どもにとって遊びのところが、共有したり子どもたちの様子を親御さんとお話しされて、地域の保護者の皆様のきらり内でのネットワークとか交流の促進のような催しだったりとかミーティングだったりとか会合だったりとか、きらりさんの中にはあるんでしょうか。

◎**センター長** きらりとして、親御さんの会ですとか、親御さんの交流会という名前を、きらり主催でということには特にはないんですけども、児童発達支援事業の通園のほうは、親御さんが会を運営されております。先ほどの親子通園の事業での地域の子育てをしている仲間というところは、かなり発達の相談としてもスタート地点のところなので、まずは地域には一緒に、お子さんのことを大切に考えて相談している人がいるんだなというところを共有できただけでも随分と違うのかなという気がしています。なので、親御さん同士の関わりは、ある意味、親御さん同士にお任せしているところも多いんですけども、それぞれの気持ち、かなり違いがあると思いますので、積極的に関わりたい方ですとか、情報を聞くところにとどまっておきたいという方もいらっしゃると思うので、そこは各御家庭とか親御さんにお任せしているところです。ただ、こういう設定があるということは、皆さん、同じように考えている方がいるんだと思えるのは、一人で考えているときとは全く気持ちが違うのではないかなと思うので、グループである設定はとても意味があるかと思います。

◎**委員** ありがとうございます。うちの園の保護者の中では、この後、将来、通級をするのか、それとも特別支援学級に行くのか、どんなふうに将来がなっていくのかって、第1子で悩まれている保護者の方がいまして、それを先輩でも、子育ての先を行かれている保護者の方に、保育園、聞きたいなという御要望があったので、そのようなミーティングなどを園内でやっているんですけども、例えば、同じ困り事だったり悩み事だったりとかを、なかなか自分からネットワークをつくれないう忙しい保護者の方たちに、こういった会がありますよ、気軽に御参加

くださいねみたいな、そういった場があると話しやすいのかななんて思って、うちも今やっているんですが、きりりさんでは個別で保護者の方たちが自主的にやられているということでもよろしいのでしょうか。

◎**センター長** 通園のほうは親御さんの会としてあるということですね。あとは、同じ時間帯に出会った方同士がそれぞれお声がけされている様子を見ることもありますし、そこはお任せしているところです。

◎**委員** ありがとうございます。

◎**会長** ほかに関連していかがですか。

◎**委員** 多分、通園に通っていた保護者じゃないと、今の内容って詳しく分からないと思うんですけども、ここに通っている、特に親子通園の年頃の親というのは、私の子どもがこういう施設に通っているというのを知られたくない親がすごく多くて、そうじゃない親でもどんどん前に前にとって進んでいきたいという親もいる中で、ここに通わせてあげたいけど周りからは知られたくないとか、そういう活動をしていることをまだ自分で認められない親もすごく多いんですね。その中で、クラスでしばらくやっていく中で、打ち解けていってからそういう活動をしていくというお母さんが多いと思うんですけど、そうすると、多分きりりさん側から、こういうのがありますよ、ありますよって最初から言われちゃうと、ふっと引いて、通うこと自体をしばらくやめちゃおうかなと思う親御さんも結構いらっしゃると思うんです。

親子通園に通われた方というのは、大体が通園の希望を出される方が多いので、それで通園に上がったときに、じゃ、親の会という中で、たけのこ会というんですけど、親の会の中でも年間を通して、OG、OBのお母さんと呼んで座談会をやったりだとか、手をつなぐ親の会という特別支援学校のほうとつながりがあったりとか、別の地域の特別支援のところから人を呼んでお話をさせていただいたりとかという、そういう催しとかいうか、そういうのはあるんですけど、通園に上がった時点でも、最初の保護者同士の打ち解けというのはすごく厳しくて、最初のお話をする中で泣いちゃったりだとか、悩みを共有したいという気持ちがありながらも、あまり知られたくないという気持ちもある状況なので、きりりさんから、どうぞどうぞというのは難しいのかなというのは正直あると思うんですけど、でも、ここに通っている中で、親子通園に通っていたから最初の入り口で、誰か同じ悩みがある人と話ができたという人も結構いらっしゃるんで、そういう意味ではちょっと難しいのかなというのがあります。

あと、個人的にちょっと気になることを聞いていいですか。

◎**会長** どうぞ。

◎**委員** 親子通園の人数なんですけど、資料2のほうは28組になっていて、こちらの最初の資料1の表が、最終の10月が25組になっているので、11月で3組増えたということだと思うんですけど、それを見ていくと、8月以降、夏休みの終わりから人がすごく増えている感じで、前回の協議会のときに、2グループ増やせる準備があるというお話があった中で、今、1グループ増やせるようにしているというお話があったので、多分1グループ増えていらっし

やるということだと思っんですけど、親として気になったのが、夏休み明けに不登校が増えますよとか、子どもたちで夏休みで悩みが分かって親も焦るみたいな、世間的にあると思っんですけど、そういうことで駆け込んでいる親が多いのかなという。例えば、幼稚園で夏休み期間があったからとか、夏休みでどこかに帰ったり、どこか子どもが集まるような場所に行って、うちの子、ちょっと違うのかなと思ったりとか、夏休み明けで人が増えるきっかけみたいなものが何かあるのかなと思って、ちょっと気になりました。

◎**会長** そのこのところはいかがでしょうか。

◎**センター長** この親子通園で考えると、1歳児と2歳児さんが対象なので、とても年齢が小さいということもあって、幼稚園をこれから検討するですとか、保育園に通われているけれども、そのまま、特に保育園の集団を変更する予定はないんだけど、何か発達支援が必要なのかなと考えられている状況の方が多いんですね。タイミングとしては、年度で動いているというわけではこの年齢はないかもしれないんですが、私たちが相談をある程度深めていく中で申込みに至った方も中にはいらっしゃるし、年齢的には小さい年齢でも親子通園のことを御存じの状態でご相談になった方は、すぐ利用につながる方もいて、今回は恐らくそのタイミングが偶然この時期に重なったかなということ。大体年度の、4月、5月になったから御相談とかいう方がやっぱり多いのかなと思うので、スタート時点よりは、半ばで1回増えるかと思っています。できれば本当は年度の終わりまで御希望があったら、全員お受けしたいところを考えてはいるんですが、年によっては最後の2月、3月あたりには回数も少なくなってきましたし、お子さんにとって1回限りで終わってしまうのは、体験としてどう考えるかというものもありますので、今、あと一、二か月増える状態だろうと、ある程度想定内でもあるかと思っています。

◎**委員** じゃ、例年この時期に、夏休み明けがすごく多いとかではないんですね。

◎**センター長** はい。相談全体で言いますと、やはり秋の時期が多い年が多いです。1つは学校とか幼稚園、保育園等で、集団の中で気になることを共有できて相談につながったという場合と、あと、子どもが後で御紹介するんですが、きらりの次年度の利用の申請期間に合わせて御相談に来られている方も若干いらっしゃるかなと思いますので、やはり1学期終わって2学期に入ってからのというのは増えやすい状況です。

ただ、印象としてですけれども、不登校までいかなくても登校渋りですとか、実際なかなか登校できていないとか、あとは最近、やはり幼児さんの、幼稚園、保育園等で行き渋りという御相談は増えている印象はあります。

以上です。

◎**委員** ありがとうございます。

◎**委員** 今のところ、御説明で、行き渋りが増えている、何となく、何となくというか、ニュースでも聞いているんですけど、実感としてどういったところが行き渋りの増える、すごく漠然とした質問かもしれないですが。

◎**センター長** 私たちも難しい問題だなとは思っているのと、もしかしたら新型コロナの影響が若干はあるのではないかと感じております。というのは、やはり人と接するボリュームが少なかったり体験のボリュームが少ない中で、御家庭とのやり取りの中で過ごしていたことが多いのも若干影響していたかもしれない。あとは、お子さんが行きたい、行きたくないというところを、周りの大人が敏感に感じ取るようになったのかもしれないですし、無理やりというのはあまりよくないのではないかという認識も増えてきているからかもしれないんですけども、私たちの中でも難しいテーマと、あと相談に当たっているケース一つ一つについても、背景を見ると様々だと思って、ケース・バイ・ケースで対応しております。

◎**会長** ありがとうございます。行き渋りというのは、きりりへの行き渋りではなくて、保育園または幼稚園への行き渋りということですので、その辺のところはいかがでしょうか。

◎**委員** 佐々木先生のお話の中にもあるように、やはりコロナの時期が3年間あったので、その前後がやはり親御さんがどうお子さんのほうを見るかという見方のスタンスがちょっとだけ変わったかななんて感じております。うちの幼稚園は幸い、長期間登園拒否をしている園児はいないんですけども、例えば、お母さんとずっと過ごしてきた0、1、2歳を終えて、3歳で初めて幼稚園や保育園に行くという子どもたち、一番最初にどんな対応をするかというところは大切だと考えているので、今先生方がおっしゃった、無理やりというのはなく、なるべくお母様にも協力をさせていただきながらという対応は取っています。

あと、核家族がとても増えていらっしゃるかなと思うので、おじいちゃん、おばあちゃんがそばにいたりか、親戚の方がたくさんそばにいたりか、そういったケースが少なくなってきた、お母様が子育てのこととかお子さんの成長の悩みとかそういったところを誰にも打ち明けられない時期がすごく長かった。そのお母さんの繊細な心の揺れがお子さんにもうつっていて、最初のコロナが明けた年に、みんな、いろんなことに敏感になっている、神経質になっているような印象を受けました。

◎**会長** ありがとうございます。ほかにはございませんか。

じゃ、私から。きりりの親子通園事業という、あるということを保護者の方たちに示していることはよく分かりました。募集の方法も画一的でなくて、いろんな方法で募集をしているということも。それから、費用に関しては無料ということも分かりました。親子通園のところと若干関係するんですけども、1歳児、今、12組の利用、それから、2歳児のところでは16組の利用ということなんですけれども、これは希望者全員が利用しているということになっているのでしょうか。それと、10月で親子通園10回で25人ということなんですけれども、ということは、1組ずつやっているのではなくて、幾つかのグループをつくってやっているというようなことなのでしょうか。その辺のところを教えてください。まず、希望者全員が利用しているのか、できているのかというところと、回数と人数の関係です。

◎**事務局** 今のところ、希望される方が全員御利用いただけています。申請の時点で御希望が上がった場合にも、そのお子さんの生活の状況ですとか御家庭の状況なんかを詳しく御相談し

ながらやっていくと、今、親子通園に来るというのを優先して考えるべきかというような話題が出てくるような場合もあって、というような場合に、一旦申請はするんだけども利用されないというようなことも起こるんですけども、そのようなケース・バイ・ケースのようなケースを除くと、御希望のある方には全員御利用いただいております。

クラスに関しては、回数のところですけども、みかんグループとゆずグループは、月に1回ずつですので、これで2回というところで、いちごグループとめろんグループは、月によっては2回ずつ実施するということがありますので、4グループあって8回、いちごグループが2つあって、めろんグループが2つありますので、各グループについて2回ずつやるとこれで8回になりますので、みかん、ゆずといちご、めろんを全部合わせると10回になります。

◎会長 分かりました。ありがとうございます。そういう意味での10回と。

それから、もう一つだけ。年間計画のところ、用意しておくものがあるというような話があったんですけども、これは具体的に言うと、ペープサートやパネルシアターの用意ということでしょうか。

◎事務局 そうです。準備というのがプログラムのことでしょうかね。

◎会長 はい。

◎事務局 年間のプログラムの中で、この時期には、例えば、運動遊びはボールをやろうとか、時期まで決めないにしても、運動遊びのバリエーションとして、ボールがあったり新聞破りがあったりシーツブランコがあったり、例えば、子どもが乗れるようなサイズのブロックといますか、そういうものの選択肢がある程度年間賄える分ぐらい、それぞれの活動についてありますので、ペープサートとかパネルシアターとかというのも、親子通園のメインで使う教材としても準備してありますし、あと児童発達支援の通園のほうですとか外来訓練なんかと共有のものとして使っているものもありますので、それぞれのお子さんのメンバーの興味だったりとかに合わせて、かなり準備があります。

◎会長 ありがとうございます。親子通園に関してはいかがでしょうか。よろしいですか。

続きまして、令和5年度講演会・研修会の実施状況の説明をお願いいたします。

◎事務局 よろしくをお願いいたします。それでは、資料3を御覧ください。本日は前回までに実施報告した部分は省略をさせていただきます。

まず、一般市民向け講演会、1つ目ですが、9月12日、「発達や特性にあったくらし方・学び方をICTで広げよう」と題して、森脇愛子先生をお招きし、ライブ配信で開催いたしました。参加者は、市内在住・在勤・在学の方合わせて27名でした。内容ですが、お子さんやその御家族にとってICT、例えば様々なアプリケーションなどデジタルツールを使うことで、生活や学びがどのように変わるのか。そのツールの紹介だけではなく、例として、具体的に使う場面などを教えていただきました。また、使うことによるお子さんへの影響や、どのような点に注意して取り入れたらよいのかもお話をいただきました。

2つ目です。12月1日から14日まで、「運動発達を促す環境と親子の関わり」と題して、

きらりの理学療法士を講師として録画配信いたします。こちらの講演会につきましては、既に市報に掲載もしておりますし、チラシ等も各箇所に配布しております。申込みは、来週の13日から24日になります。

続きまして、支援者向け研修です。8月18日から31日、「発達や子どもの気持ちに合わせた着替えの支援」と題して、きらりの児童発達支援管理者を講師とし、録画配信で開催いたしました。こちら事前に関係機関にチラシを配布し、65名の方のお申込みがありました。内容ですが、きらりの通園についての簡単な紹介と着替えを支援するときのポイント。具体的には、今、お子さんがどこまでできているのか段階を把握することの大切さ、スモールステップを踏む上で必要な工夫や基準、それでもお子さんが着替えに気持ちが向かないときにできる工夫について、考えられる子どもの気持ちとともにお伝えしました。

資料の2枚目を御覧ください。配信終了後にアンケートを実施し、その中で印象に残ったキーワードは何ですかという質問をし、お答えいただきました。こちらの資料はランダムに記載しているんですけども、大きく分けて3つの内容についてお答えいただいています。

1つ目は、子どもの着替えの段階と目標についてです。コメントのほうで見ると、「子どもが今、どこまでできるかを把握すること」「着脱の段階を把握する」「少し上の目標を設定する」「目標までに必要な工夫や手順を考える」「目標はたくさん立てず1つか2つにする」などのコメントがありました。

2つ目は、大人の手伝いや声かけの工夫について触れられていました。「大人がどれだけ手伝っているかを把握することが大切」「大人がやらせることにこだわると、子どもはやらないことにこだわる」「困り事に気づき手助けする」「タイミングを逃さない」「子どもの自信へ繋げるためには、大人の工夫が必要」「お手伝いのサインに気づく」などのコメントがありました。

最後に3つ目ですが、コミュニケーションについて触れられていました。写真カードや物に名前をつけるなど「物には名称があることを伝える」「大人に手伝ってと言えるようになるための支援」「手伝ってと言う練習」「相手に何かを伝えることは大切なコミュニケーションの始まり」などのコメントがありました。今回、テーマが着替えということでしたけれども、ただ着替えを教えるということだけではなく、特にきらりが大切にしている子どもたちの気持ちを考え、受け止めながら取り組むことなどを参加者の皆様には感じていただけたのかなと思います。

続きまして、別の資料になります。こちらの「きらきらレポート」を御覧ください。こちらは通し番号が11になりました。10月に各機関に配付させていただきました。また、併せてきらりを利用されている方にお渡しするとともに、玄関にも置いております。こちらは、改めて療育について、きらりでの取組を説明したものになります。中を開いていただくと、少しお手元の親子通園事業の紹介ともかぶるんですけども、具体的なプログラム例がありまして、これについて、お子さんたちが、この遊びを通してどういう経験、体験ができるのか、その経験、体験をさせるために、療育という視点で大人側は何をすればよいのか、サポートすることで子どもたちがどのような力、スキルを獲得することができるのか、その一例をこちらに挙げ

させていただいています。

資料3に戻ります。最後に、きらりの保護者向け学習会ですが、9月28日に、ペアレントトレーニングのエッセンスを盛り込んだ内容で、対面で開催しました。こちらは9名の参加でした。現在、事後アンケートをお答えいただいているところです。また、11月14日、28日、2日間にわたって、こちら、内容は2日間とも同じ内容ですが、通園の保護者を対象としたきらりの運動遊びについて、きらりの作業療法士が講師となり開催する予定です。また、今期のペアレントトレーニングは、幼児、学齢ともに6名で現在スタートしております。

報告は以上になります。

◎会長 ありがとうございます。ここにつきましても、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

◎委員 去年かな、おととしかな、夏休み時期に、コロナでちょうど外にあまり出られなかった時期、きらりの作業療法士さんによる、家でできる粗大運動とかそういう作業の、家でできる動画を配信されていたと思うんですけど、今年、夏休み時期に結構好評だったようなイメージがあったんですけど、シリーズ化しなかった理由が何かあるのかなというのがちょっと気になって、どうでしょう。

◎センター長 きらりの講演会や研修は、資料3で御説明しますと、左側の対象というところで、一般市民向け講演会、支援者向けと、あと関係機関、きらり保護者向け等で、ある程度対象を考えながら企画しております。今お話しいただいた作業療法士による講演は、一般市民向け講演会として昨年度実施しました。なので、夏休み期間になったのは、私たちの意識としては、夏休みだからというのでもなかったんですけど、確かに大変好評でした。内容としても、特に時期がたっても変わるものでもないかなと思っておりますので、また、同じような目的で講演会を企画するのも一つだったんですけど、今回はまた新しいテーマで企画をしております、今回はそのテーマを選んでいなかったというところです。確かに御家庭でも取り入れやすいというところはあったと思いますので、今後いつか、作業療法士に限らず、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

◎委員 夏休み時期に子どもをどこか連れていくのに結構苦労したりとか、状況によっては公共機関を使えない子も結構いるので、家でできることの参考になる動画がすごくありがたくて、そういうのがシリーズ化してくれるとうれしいよねって声は保護者の中でも結構あったので、新しいものじゃなくても、その時期に昔撮ったものをまた、再放送じゃないですけど、していただければ、保護者としてはありがたいかなと思います。ありがとうございます。

◎会長 今、委員から出た好評だったというのは、たけのこ会か何かの集まりのときなんかでも話題になっていたということでしょうか

◎委員 そうですね。きらりを利用したことがある保護者だったりとか、そういうのがあったよというのが、口コミで保護者の中で広がったりするので、ああ、そうなんだというのもありますし。ふだん子どもとどう接していいか分からない、例えば、うちのお父さんとか、おじい

ちゃん、おばあちゃんとか、へえ、こんなのあるんだってちょっとのぞいたりとかができるので、関わり方のきっかけになってくれたり、夏休み時期だったりすると、おじいちゃん、おばあちゃんの家に行って、おじいちゃん、おばあちゃんもどうしていいかわからないってなったりするときに、こういうのあるんだよって見せてあげると、あっ、そういうのがいいんだって分かってくれたりしやすいので、すごく参考になったりとかという口コミがわーっと保護者の間で広がって、あれ、よかったよね、もう一回見たいねってなったりするので、それがまた夏休み時期というのは、長期間に休みがあって、子どもと密接に過ごす時間が長いのでいいなという。

◎**会長** なるほど。ごめんなさい。私、詳細が分からなかったんですけど、ユーチューブみたいなものではなくて、どこかにアクセスをして見るという。

◎**委員** QRコードで読み取って、その専用のところで見るといい感じなので、いつでもアクセスして見れる感じではないんです。期間が決まって。

◎**会長** QRコードをかざせばいつでも見られるというんじゃないかと、期間限定なんですか。

◎**委員** ですよ。

◎**センター長** はい、そうです。今、例えば市民向け講演会の2番目がオンライン、録画配信と資料にあるんですが、視聴できる期間は決めさせていただいて、申込みがあった方に情報をお送りする、見られるためのURLの情報をお送りするという形にしています。

◎**会長** なるほど。それは費用の関係？公開の秘匿というのは。

◎**センター長** 私たちも、しっかり見ていただいているのかどうかを、申込みがあって反響があるような形のほうがいいかなと思っています。もともと対面で行っていたものをオンラインに変えたという発想からそうなっているのかもしれないんですが。あとは、内容によってはずっとその動画を公開し続けられるかどうか、講師との関係もありまして、かなわないかなという、内容によりますけれども、今のところ、期間を区切って行っています。ただ、とても好評だったものですとか御家庭で取り入れられるものは、確かに繰り返し見ていただくのも一つかなと思いますので、それはまた考えられたらいいかと思います。

◎**会長** ありがとうございます。じゃ、私のほうから。今、講師の話が出たんですけども、一般向け市民の講師、この講師の選定はどんな方法でなさっているのかということと、講師費に関しては十分な予算が確保されているんでしょうか。そこのところはいかがでしょうか。

◎**センター長** 講師の先生方にお話しいただく内容は、私どもの職員で話し合いまして、ふだん相談ですとか、親御さん方に接している中で、こういうテーマはどうかというのを出し合いながら、その中でも、御依頼できる先生が思い浮かぶテーマではないと、なかなか実現できませんので、それで具体的に当たってみて、条件が合えばお願いするというような形でございます。

費用に関しては、講師の先生方、御準備もいただきますし、お時間もいただきますので、きちんとお支払いできるように年間で計画はしております。きらりの職員が講師になる場合でも、

その準備の時間ですとか、私たちが話し合う時間ですとかを何とか確保したい。そうでなければ、別の時間をきちんと用意したりして準備しております。

◎**会長** ありがとうございます。さらに講師のことなんですけれども、支援者向けの講師で、特別支援学校から、きらりの方からということがあって、保護者向けは全てきらりの関係の方ということなんですけれども、これは一般向けの講演会では費用を払うけれども、支援者または保護者向けの場合は講師は無料ということをやっているんですか。

◎**センター長** そうではありません。過去で申し上げますと、外部の方が保護者向けの講師をやっていたこともありまして、テーマを選定する中でこのようになっていきます。例えば「ペアレントトレーニングってなに？」というのは、実際私たちのペアレントトレーニングの説明ができるように職員にしまして、あとはきらりの教材を使った運動の説明をするのに、きらりの作業療法士がふさわしいかなとなりました。その職員に関しても、この講師を担った部分は、勤務内であれば勤務内にしますけれども、また別に実施していれば講師として扱いますし、そこはケース・バイ・ケース。外部の方をお呼びする可能性もあります。

◎**会長** じゃ、ここのところは、費目としては講師費というところでやっているわけですね。もう一つ、きらりのレポートなんですけれども、これは費目としては印刷費で賄っているのでしょうか。部数としては、今どれくらい発行していますか。

◎**センター長** 部数としては、今、資料3の表のところに、右側の「対象・参加（見込）」のところに箇所数を書かせていただいております。きらり利用者というところは、お子様お一人に対して1枚お配りしている形ですが、保育園、幼稚園、こども園等、事業所さんというか、その機関の規模に応じて、少ないところだと2枚ですとか5枚ですとか、あと、関係機関、関係者のところですが、保育園、学校等には20部程度お渡ししています。20部ではとても園児さんですとか生徒さんには行き渡らないかと思うんですけど、私たちの気持ちとしては、先生方ですとか、まず、こういう情報がありますよというところを目にさせていただけるとという考えでお配りしております。

あとは、きらりの玄関に置いたりですとか、機関によっては、保健センター等はいろいろな情報が棚に置いてあるところに置いていただいているようですので、そこから持っていただいているんだろうなと考えております。

◎**会長** 予算的にはどうですか。もう少し欲しいなというところですか。それとも、現状で大丈夫かなという感じ……。

◎**センター長** 講師の方をお呼びするのも、回数がある程度目安をつけて計画していますので、特別多くなる必要が今すぐにはないのですが、ただ配信をするですとか、そういうためにはある程度やはり、例えばZoomの契約をするですとか、あと通信機器を備えておかなければならないですとか、必ずしもこの講演会、研修会のためだけに使っているものではないけれども、ベストな状態を保っておかなければいけない費用というのが事業全体でかさんでいますので、きらり全体で言えば、やはり経済的には課題は大きいかなとは思っております。

す。

◎**会長** ありがとうございます。私たちのこの運営協議会は圧力団体ではないんですけれども、運営していく中で、いかに費用を確実に予算化していくかも一つ大事なことだと思うんです。善意だけではうまくいかないところもありますし、そういう意味で、困っていると感じているところなど出していただけるとありがたいなと思っております。

どうぞ。

◎**委員** さっきのもう一回になっちゃうんですけど、さっきのオンライン、繰り返し見られればよかったのにといいので、期間限定になっている。それは今後、オンラインでずっと見られる、ユーチューブとかになる予定とか、なることは可能性があれば、ユーチューブとかって再生回数が見られて、再生回数が多いものが結果人気のあるトピックだったというのが分かるから、もう一回同じような企画をつくらうかという判断材料にもなると思うし、あと、ペアレントトレーニングがクローズドになっているのはもったいないなとすごく感じるんです。やっぱり対面でロールプレイングをするのが大事だということ、前にお話を伺ったんですけど、ロールプレイングの大事さというのもありながら、でも、ロールプレイングしなくてもシェアできる部分というのは、例えば、オンラインとか何かで情報を提供できるようにしていくと、保護者も楽になるし、結果子どもが楽になれば、相談件数が多くて受けられないということが、件数が少し減ることにもなり得るのかなと思うので、オンラインで継続的に、こういうのがいつでも見れると共有ができていいかなと思いました。

◎**会長** ということですので、よろしく御配慮願いたいと思います。子どもの姿とか顔とかが映らない形のものであれば可能なのかとも思いますし、どうぞ御配慮ください。

それでは、続きまして、次年度の利用者募集について説明をお願いいたします。

◎**センター長** 資料4を御覧ください。次年度の利用者募集についてです。令和6年度の定期的な利用、児童発達支援、通園、放課後等デイサービス、外来訓練、親子通園に関して、11月1日から11月30日に利用申請の受付を行っております。保育所等訪問支援については、支援の特性から、利用についての相談があった場合、支援内容や手続を説明した上で、随時希望を受け付けることとしております。

利用者募集に関しては、市報及びホームページと市のSNS、今、Xというものになったと思いますが、Xでの周知のほか、きらり館内への掲示や現利用者さんへの申請書類の配付を行っております。相談を経てから利用申請を受け付けるようにしておりますので、これまでに相談を受けたことがない方については新規の御相談を、今年度利用のない方については、現在の御様子等も一緒に相談していくことも大切に考えていますので、専門相談を一度お受けいただいてから申請を受け付けるようにしております。下のほうにありますのは、市報に掲載させていただいている内容です。

以上です。

◎**会長** ありがとうございます。この件に関して、御意見、御質問ありましたらお願いしま

す。

◎委員 募集に関して、市報及びホームページとあるんですけど、ホームページというのは市役所のホームページ？

◎センター長 そうです。

◎会長 ごめんなさい、関連して。きらりさんのホームページというのものもある？

◎センター長 小金井市のきらりであるという位置づけにおいては、小金井市のホームページとして、きらりのホームページがあります。あとは、私どもが受託法人として、社会福祉法人雲柱社という法人でして、法人のほうでもきらりの説明をするページはございます。市としては、市のホームページのほうがとは思っておりますが、そこに御案内が分かるようにしております。

◎会長 分かりました。ほかにいかがでしょうか。

◎委員 補足なんですけど、きらりを知るのって、私の場合って、もともと貫井南児童館のほうに、まだ長男が2歳ぐらいのときに、ほかの子と関わりを持たせたいなということで行かせたんですよ。そのときに周りの子と、例えば言葉を発する機会だとかお話を聞くときに、じっとしてられないなというのが見受けられて、そこで気づくんです。ちょっとあれ？というのがあって。そこからどうしたらいいんだ、様子を見るか、どうするかになったときに、市役所に相談したときに、きらりというのがあるというって、御連絡をさせていただいたのがちょうど夏頃なんです。なので、夏頃に少し親子通園が増えてくるのって、4月に児童館に入れて、同じ年代の子たちと触れ合いをさせて、あれっ、ちょっと遅れているなというのを気づくケースがあって、だけど、それを親が認めるのがちょっと嫌だというのが正直、私にはありました。3か月、4か月様子を見て、これはもしかしたらというのに初めて気づいて、夏頃に、ちょうど3、4か月経過してからきらりに御相談させていただいた。なので、8月頃に結構増えるのかなと勝手に思っているんです。

児童館に入れるとか間接的な施設だとかに入れて、そこで初めてきらりに気づくのではなくて、もっとオープンに、こういう施設があるんだというのをもうちょっと周知するには、予算の関係もあると思うんですけども、もう少しきらり、こういう支援センターがあるんだよというのを、あとどういう取組をしているんだよ、この「きらきらレポート」ってすごく分かりやすいなと思っていて、もしこれ私が当時見ていたら、すぐに連絡しちゃうんじゃないかななんていうのがあるんですね。これがもう少し世間に広まっていくという。一部のところでしか置いてないではなくて、もう少し皆さんが簡単に見れる、それこそホームページという形態なのか、市役所のところにもこういうのが置いてあったりすると、これからどうしようかなって不安になっている親御さんだとかも気軽に相談できることにつながるんじゃないかと思いました。

以上です。

◎会長 ありがとうございます。この市報の掲載等については、決まりとかそういうものがあ

って、このスペースということになっていきますか。

◎事務局 市報はやはり紙面が限られていて、私ども、自立生活支援課だけではなく、全庁的な情報を載せるという中で、担当している所管のほうである程度ルールを決めて、同じ記事が出るのは2回までとか、そういうルールの下でやっているところがあります。

◎委員 文面だけ見ると、難しく書いてあるというか、で、何だという感じになっちゃうんです。じゃなくて、こういうことでお困りの方、こういうことで相談されたい方はどうぞという。要は、もう少し文字数が増えればいいだけの話なんですけど、枠を伸ばしてもいいんじゃないかな。これだけだとちょっと伝わりづらいんじゃないかなというのが、私の中ではちょっと感じました。

◎センター長 よろしいでしょうか。

◎会長 お願いします。

◎センター長 利用者募集として市報に載せさせていただいている趣旨としては、11月中に次年度の募集がありますということ、そのことに集中した記事になっていますので、何を相談したらいいのかというのがぴんと来ないというのは、確かにこの文面だけだと分かりにくいかなと思います。なので、このこととは別に、きらりを知っていただくための市報なり何なりでお知らせするというのが、この「きらきらレポート」は新型コロナをきっかけに作り始めたものとはいえ、これを御覧になっている方もいらっしゃると思うんですね。その意味も込めて、裏の面の一番最後に「お気軽に御相談ください」というコーナーを毎回入れるようにしております。やはりきらりって何なんだろう、こんなことを相談できるんだというのにつながればと思いますので、利用者募集の案内はやはり必要なんですが、それとはまた別に、御相談くださいという御案内を市報等、また別の方法でできたらと思っています。

◎委員 このレポートをどれだけの人が手に取って見るかというのが、僕は1つ大きなところだと思うんですね。限られたところに置いてあって、限られた人しか見れないではなくて、いろんな人が、それこそ小金井市じゃない方ももしかしたら手に取られるかもしれないんですけども、お知り合いの方が小金井市にいたら、小金井市でこういうのがあるんじゃないかというのが共有されていくんじゃないかな、そういうところにもっと予算を使っていけるようであればいいんじゃないかなと思いました。

◎会長 ありがとうございます。部数を増やすために、カラー刷りじゃなくてもいいんじゃないかというようなことも含めてです。

◎委員 紙じゃなくても、ホームページでも。拡散と言うと、言葉が正しいかどうか分からないですけど、一人でも多くの方が目に触れる、目に留まるような感じで御覧いただけるといいんじゃないかなと思います。

◎会長 そうですね。内容がいいだけに、多くの方に。この件に関してほかにもございますか、利用者募集について。

それでは、さらに続けていきたいと思えます。次第3というところで、運営協議会委員によ

る業務評価についての説明をお願いいたします。

◎事務局 事務局です。資料5-1の「令和5年度運営協議会委員による業務評価について」を御覧ください。

1、業務評価についてです。業務評価とは、運営協議会委員の皆様がきらりの各事業、児童発達支援、放課後等デイサービス、外来訓練、親子通園の4つの事業を評価するものです。これは、この本協議会の設置理由が、利用者及び関係者の意見を反映して、指定管理者の事業運営の適正化を目的としていることから、その評価の一環として行っているものです。そして、評価した成果物はホームページ等で公開しております。

2、評価方法についてです。令和元年以前は、視察のアンケートから評価を行ってまいりました。視察とは、協議会委員の皆様がきらりへ赴き、事業見学と職員へヒアリングを行い、その結果から総合的に評価を行ってまいりました。また、アンケートについては、資料5-2、2枚目を御覧ください。質問事項については、外来訓練と親子通園事業を対象としており、昨年度からの変更点はありますが、回答方法については、用紙と調整可能な場合は電子フォームとの併用を今年度は考えております。

戻りまして、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため視察をやめ、アンケートと第三者評価から事業評価を行いました。第三者評価とは、資料5-1の2の(3)の米印の部分に記載されているとおり、福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、公正・中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的立場から評価を行う仕組みで、第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことで、利用者本位の福祉の実現を目指すものです。この第三者評価は、児童発達支援と放課後等デイサービス事業を対象に行われます。令和3年度、令和4年度につきましては、アンケートと第三者評価から評価を行うとともに、希望者のみという形で、運営協議会委員の方々によるきらりの施設見学を行いました。

今年度の評価方法も、令和4年度と同様に、アンケートと第三者評価の結果から総合評価を行うとともに、希望者のみに施設見学を実施したいと考えております。なお、施設見学の日程については、後日改めて皆様にお知らせいたしますが、12月から1月頃になると思われれます。

説明は以上になります。

◎会長 今説明いただいて、すぐよく分かりましたというわけにはいかないかもしれないんですけども、今の件に関して、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

じゃ、私から1つ。アンケートを取るということで、回収が12月28日ということ、これは今までどおりかと思うんですけども、アンケートの回収等について、何か今まで課題というのはありましたか。もうちょっとゆっくりしたほうがいいとか、期間とか方法について。

お願いします。

◎センター長 利用頻度があまり多くない方に関してアンケートをお渡しして、12月28日

でしたら、それまでの期間があまり時間がないという方もどうしても生じてしまう。ただ、一斉にお渡しするというのが、今、紙でお配りする限りは、郵送以外に完全に一斉にとというのが難しい状況ですので、定期的な御利用がある方向けですから、御来所いただいたときに早めにお配りしておいて、締切りまでには御提出いただく。任意の提出になりますので、お出しいただくことで。これまで回収している立場から課題があったかという、それほど感じてはいないんですが。ただ、今回御提案いただいている2次元コード、QRコード等は親御さんは慣れていらっしゃる方が多いと思いますので、この選択肢があったほうが提出しやすい方もいらっしゃるのではないかと思います。

◎**会長** ありがとうございます。

◎**委員** 学校も学校評価、アンケートみたいな形で毎年取るんですけども、うちも去年からフォームに、併用ですけども、電子で提出していただくような形を加えました。紙の方は紙で。多分、小金井市の小学校、使われているところは使われていると思うんですけども、電子のほうが回収率が下がります。大体3割ぐらい下がるので。紙だと期間が長いので思い出さんですけど、メールだと期間が長いと忘れちゃうんですね。なので、その辺りでもう一回追い打ちをかけないといけないんですけど、学校だとメールで皆さんに配信して、やってくださいねってもう一回督促ができるんですけど、その方法なしにやると、うまくいなくなる部分は出てくるかもしれないというのが、やった者としては。ほかの学校に聞いても、電子にしたほうがやっぱり下がっているの。

◎**会長** なるほど。ありがとうございます。今の発言に対して、他の委員もうんうん、ということだったんですけど、経験としてはいかがなものでしょうか。

◎**委員** まさにアンケート、メールをスルーしていることがあるので、あっ、プライベートで。実感です。

◎**委員** うちの紙はもうやってないので。圧倒的に集計が楽ですし、紙でないと出さない方はその程度の認識であるわけなので、出したくないという人に出してもらう必要があるのかというところはあると思うんですね。だから、もともと電子のほうが保護者にとってはかなり楽という、手軽にできるという人がほとんどなので。下がることに対してはあれですけど、出さない人に何度も何度もメールで追い打ちをかけるのもあれなので、そこはもう割り切っちゃって、電子だけにしています。

◎**会長** なるほど。という考え方。受ける側の保護者の皆さんとしてはどうでしょうか。

◎**委員** 聞いていて思ったのは、小学校で前までは紙でアンケート、運動会やら何々の感想、それが今年度からQRコードだけになって、紙をもらえなくなったら確かに書かなくなってしまって。紙をもらおうと責任が生じているような気がして、それを出すという。別に書くのが嫌というわけではないんですけど、QRコードになると、ただポンとあるから、別に私じゃなくてもいいのかなというような意識になってしまって、さっきの3割減というのは多分そういう、私みたいな保護者の方がいらっしゃるのかなというところで思いました。

◎**会長** いかがですか。

◎**委員** 電子の場合はプラットフォームにも問題があるんじゃないかと思っていて、例えば、学校の連絡網はこのアプリで来るけど、アンケートは別のアプリで来て、連絡はまた違うので来てというと、いつも大切な連絡網のやつは見ているけど、こっちでアンケートやって別にあると、こっちを忘れちゃってというのがあって、紙だったら毎日毎日子どもが持って帰ってきて、嫌でも見せられるので、あって思うんですけど、1回見て、そうだ、やらなきゃと思っていて、自分で携帯でアラームをかけたりするんですけど、結局アラームが鳴った、それで連絡網のほうは見るけどアンケートはおざなりになっちゃって、それでもう過ぎちゃってからやらなきゃいけなかったというのも実際があるので、例えば、プラットフォームを統一していただけると、ちょっと率が上がるのかなというのもあるかなと思います。

例えば、配信とかもそうなんですけど、1回はZ o o mでやって、次はユーチューブでやってとかだと追いつけなくなってくるから、何かを電子でやる場合は、できるだけ1個にしていただけとありがたいかなという気持ちもあります。見たり見なかったりしちゃう。

◎**会長** いろいろ課題があることはあると思います。ちょっと話がそれますが、ほかの市でパソコン上でやり取りを、会議をするようなとき、ある課はZ o o mを使うんだけど、ある課は違うシステムで、待っていても入っていけなくて、聞いたら違うものでやっていますというのが後から分かって、同じ市の中で使っているものが違うんだということがあったりしたので、出す側は1人だけかもしれないけど、受ける側は幾つも受ける人は本当に分からなくなっちゃったりするんだなということを経験したことがありました。

◎**委員** 今年、特別支援学校の保護者、P T Aのほうも書面のお知らせからペーパーレスになってきたんですけど、多分アンケートを取ったり何なりするのが、学校が出してくれるプラットフォームと全く別のものを使っていて、保護者がやるので無料のものとかをネットで探してきて、アンケートをそれで取りますとかになると、また違うものが増えていって、電子の処理が保護者側が追いついてないみたいな、そういうこともあるので、やっぱりちょっとそれは難しいかなって。学校と保護者がそういうのを合わせるって難しいところも。

◎**委員** 学校しか使えないんですよ。学校しか使えないメールがあるので。任意団体がそれを使おうとすると、許可してもらえないので。

◎**委員** そういふのがあると難しいのかなと。

◎**会長** なるほど。いろいろ課題があるという。

◎**委員** ただ、集計はすごく早いですし、働き方改革としてはすごく便利だと思います。

◎**会長** 分かります。

◎**委員** あとフィードバックは、本町小は来たものを全部公開しているので、紙だとなかなかそうはいかないですよ。だから、皆さんがどんな思いを持っているのかというのをフィードバックする分には、データのほうがフィードバックしやすい。

◎**会長** 分かりました。業務評価の方法について、アンケート等、いろんな形で集めて、それ

を公開していくということなんですけれども、アンケート一つ取っても、まだいろいろ課題があるんだなということが理解はできたところです。

業務評価について、ほかにまだ御質問等ありましたら、お願いいたします。

◎委員 もう一ついいですか。

◎会長 はい。

◎委員 アンケートについてなんですけど、評価をするのが、今回視察がなくて、アンケートと第三者評価が主になると思うんですけど、アンケートの対象を外来訓練と親子通園事業に絞った意図は何かあるんですか。逆に、通園と放課後等デイサービスを除いた意図というのは。

◎事務局 事務局からお答えさせていただきます。第三者評価を受けている児童発達支援と放課後等デイサービスはその中でもアンケートがありまして、これは市独自のアンケートなんですけれども、市独自のアンケートをお願いすると、アンケートを2つ答えていただく形になってしまうんですね、児童発達支援と放課後等デイサービスは。その負担を考慮して、親子通園と外来訓練のみアンケートを取っている形になります。

◎委員 逆に、うちは今、放課後等デイサービスを利用させていただいていて、多分、第三者評価のやつを書いていると思うんですけど、外来と親子通園はあのアンケートはやってないということですか。

◎事務局 そうですね。

◎委員 なるほど。じゃ、そこを補完するという形で、市でアンケートをやってくさっている。

◎事務局 そうですね。という形でアンケートを行っている形になります。

◎委員 ありがとうございます。

◎会長 聞いてよかったですね。ありがとうございます。ほかにはございませんか。

それでは、次第の4、その他のところに移ります。本日の次第の項目以外に協議されたい事項、ここで発言しておきたい事項ございませんでしょうか。

◎委員 少し戻ってしまうんですけども、先ほど「きらきらレポート」のところで、福祉事業所のほうにも、うちの発達支援センターのほうにも、もちろん先日配っていただきましたけれども、福祉事業所さんには、どういったところにどれぐらい配っているんでしょうか。

◎センター長 把握している放課後等デイサービス、児童発達支援、あと相談支援の事業所さんにお配りしています。

◎委員 というのは、実を言うと、これ、支援センターの一職員として個人的な意見になってしまうかもしれないんですけども、やっぱり広報活動というのはかなり難しいなと思うところがありまして、実際の労力とかを兼ねて。ただ、こういった「きらきらレポート」とか読ませていただくことで、もちろん保護者さんが知るということも一つですけども、それと同時に、福祉の事業者が「きらきらレポート」を通して、きらりさんのこういった活動を知っているという認識とか信頼を持てる、そういったツールの一つにもなると思うので、すごいなと思

いました。

以上です。

◎会長 今の発言に関してなんですけれども、今、事業所もっておっしゃいましたよね。学校や市の関係のところは、いわゆる市の交換便で出せたりするんですけど、事業所などには、きらりの職員の方が直接持っていつているわけですか。どんな形で配付を。

◎センター長 近い場所にはお渡しに行っているんですが、そのほかには郵送でお送りさせていただいています。

◎会長 ああ、郵送で。分かりました。じゃ、学校なんかは、いわゆる交換便で出しているんですよね。

◎センター長 はい。

◎会長 分かりました。ほかにございませんでしょうか。

じゃ、私から。私、今、モンゴルに関わりを持っていて、この間、モンゴルの社会教育政策局の人たちを小金井市に招聘しました。きらりさんを見せていただきました。そのときには、子どもたちの活動は直接見ることはできなかつたんですけれども、施設、職員の方たちの動きを見させていただいて、とても参考になったということでした。これまでも何回か施設見学させていただいて、モンゴルから来てもらっていたんですけれども、今回もいろんな細かいところ、先ほどお話しさせていただいたんですけれども、施設の中で用具のところカーテンが引いてあって、何でカーテンが引いてあるかというところ一つ取っても、モンゴルの方は気がつかないことだったんですけれども、子どもの視覚に入ってしまうと動きが、ちょっと困ることがあるのでというようなこととお話しいただきました。そうしたら、帰って次の月には、自分たちが所管する施設でカーテンをつけたと、見学したことがとても役に立ったというようなことがありました。これからもいろんな形で、また、つながりができてくるのかななんて思っております。

たまたま小金井市のPTA連合会の方が、モンゴルにランドセルを贈るハチドリプロジェクトに関わってするというようなお話も今、進んでいるところです。いろんな形でつながりができていけばいいかななんて思っているところです。また、施設を快く見せてくださった市役所の方、担当の方たちに本当にお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、これで本日の日程は全て終了ということで、いろいろ御意見をいただきましたことを事務局で調整をしながら進めていっていただきたいと思います。

次回は今年度最後の協議会となりますが、令和6年2月1日木曜日午前10時からの開催を予定しております。何かあれば、また連絡があるかと思いますが、予定としてはこの形になっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で本日の協議会、閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時40分閉会)